

ドローン活用推進会議報告書

1. はじめに

無人航空機（以下「ドローン」という。）は、AI、ロボット、ビッグデータ、IoT等と並び、今後の第4次産業革命に向けた重要な要素として位置付けられており、現在世界中で開発が行われている。昨今、ドローン技術の発展は著しく、空撮映像による地域のPRや災害発生時における被災状況の確認、農業分野での発展的活用等、多くの自治体や事業者が技術の導入を進めている。

当市においても、市政への導入及び有効な活用方法について検討するため、令和3年10月にドローン活用推進会議（以下「推進会議」という。）を立ち上げ、議論を進めてきた。

2. 推進会議メンバー一覧

推進会議は、庁内各課からの公募により選出された8名の職員と事務局職員により会議体を構成した。構成職員と所属部署は、以下のとおり。

秘書広報室	宮本 和志
未来戦略室	田代 興大
安心安全課	鶴巢 彰男
安心安全課	前田 寛樹
納税課	名生 泰洋
地域活性課	小泉 文佳（令和4年3月31日まで）
道路交通課	谷野 龍慈
学校教育課	三角 紳太郎
事務局（職員課）	館山 麻梨菜（令和4年3月31日まで） 永野 健太（令和4年4月1日から）

3. 活動記録

推進会議では、全7回の会議と先進事例等の視察及び研修会を開催し、検討を実施した。各回の日程及び内容は、以下に掲げるとおり。

実施日等	内容
【第1回】 令和3年10月21日（木）	・オリエンテーション ・第四中学校授業視察
【第2回】 令和3年11月16日（火）	・ドローン実機の飛行操作の観察 ・他団体の活用事例調査 ・狛江市での活用方法検討 ・ドローンの種類の調査

実施日等	内 容
<p>【視 察】 令和3年11月24日（水） ～26日（金）</p>	<p>国際ドローン展の視察</p> 
<p>【第3回】 令和3年12月13日（月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際ドローン展視察結果の共有 ・導入機体検討 ・今後の活動について（視察計画等）
<p>【視 察】 令和4年1月14日（金）</p>	<p>視察 視察先：山梨県北杜市（市有地及び有限会社山梨ドローンテクノロジー）</p>  <p>※ドローンを使用して市有地を撮影</p>
<p>【第4回】 令和4年1月31日（月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県北杜市の視察結果の共有 ・有限会社山梨ドローンテクノロジー及び株式会社エアーズとの連携について
<p>【視 察】 令和4年2月16日（水）</p>	<p>ドローンを用いた飛行訓練の視察 視察先：陸上自衛隊練馬駐屯地</p> 
<p>【第5回】 令和4年3月1日（火）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊視察の報告について ・3月14日（月）開催のドローン研修会役割分担について ・一般社団法人日本 UAV 利用促進協議会（JUAVAC）本部・株式会社エアーズとの協定内容について

<p>【研修会】 令和4年3月14日（月）</p>	<p>職員向けのドローン研修会（勉強会・操作体験会）開催</p> 
<p>【第6回】 令和4年4月22日（金）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無人航空機を活用した災害対応力の強化及び地域課題の解決に向けた相互連携に関する基本協定（案）について ・ ドローン活用推進会議報告書について

4. 活動の成果

当初は、手探りでの活動であったが、部署の垣根を越えたメンバー間で連携・協力をしながら、先進事例の研究や展示会や民間企業等の視察を行い、ドローンについての知識を深めていった。そうした中で、ドローンに関して専門性を有する法人と関係を構築し、職員向け研修会の実施に至った。研修については、自治体が市の業務や地域におけるドローンの利活用の可能性について検討する珍しい取組として、複数のマスコミにも取り上げられた。

その後、職員向け研修を共に実施した一般社団法人日本 UAV 利用促進協議会 (JUAVAC) と災害時の活用や地域課題の解決に向けた連携協力の話が進み、「無人航空機を活用した災害対応力の強化及び地域課題の解決に向けた相互連携に関する基本協定」案を策定したところである。狛江市として当該法人と本協定を締結し、連携をさらに深めていくことを提案する。

5. まとめ

今後については、ドローンが市内を飛び回るような日常が1、2年で訪れるわけではないと思われるが、東京都による運搬の実証実験や、山間部等でも様々な活用が図られ、ドローン時代の到来は近い。そのため、航空法の改正や今後の活用について、市として常に情報をアップデートしていく必要がある。上記法人とお互いにメリットのある関係性を築き、連携を深めていくことが重要だと考える。

また、すぐに活用できる事業は限定される場所であるが、将来的な活用方法の検討（公共施設の修繕、街路樹や公園の樹木等の状況確認、空撮による3D地図データの作成、防災訓練への活用、災害時の被災状況の確認等）に備え、ドローン知識や操縦技術の習得を行うとともに、今後の航空法の改正やドローンをめぐる社会ニーズの変化について、注視して行く必要がある。

最後に、推進会議のために尽力及び協力をしてくれた全ての関係者に感謝し、本報告書の結びといたしたい。

無人航空機を活用した災害対応力の強化及び地域課題の解決に向けた相互連携
に関する基本協定（案）

狛江市（以下「甲」という。）と一般社団法人日本 UAV 利用促進協議会（JUAVAC）（以下「乙」という。）は、狛江市における災害対応力の強化と地域課題の解決を目的とした無人航空機（以下「ドローン」という。）の活用に係る相互連携を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、狛江市における災害対応力の強化と地域課題の解決に資するドローンの活用に当たり、甲乙相互の連携を円滑に行うための基本的事項を定めることを目的とする。

（基本原則）

第2条 前条の目的を達成するために実施する事業その他の取組（以下「事業」という。）に関する具体的事項は、両者で協議の上、必要に応じて別に書面で定める。

2 甲及び乙は、事業を実施するに当たっては、相互の立場を尊重し、緊密な連携及び協力を図ることとする。

3 甲及び乙は、事業の実施に必要と判断したときは、甲及び乙以外の事業者、団体等との連携を図ることができる。

（災害対応力の強化）

第3条 乙は、狛江市における災害対応力の強化を図るため、平時における防災訓練等への参加及び災害発生時における被災地等の映像、画像等の撮影を行う。

2 甲は、乙が平時における防災訓練等への参加に必要な調整を行うとともに、災害発生時には、必要に応じて被災地等の映像、画像等の撮影を、別に定める手順により乙に要請するものとする。

（地域課題の解決と理解促進）

第4条 乙は、狛江市における地域課題の解決に資するドローンの活用に係る最新の知見や情報の提供を行うとともに、ソリューションの提案を行うものとする。

2 甲は、前項の実施に必要な研究フィールドや社会実験等の機会を提供するとともに、実装段階における他の行政機関との調整支援等、ドローンの社会実装に向けた乙の取組を支援するものとする。

3 乙は、前2項に規定する連携に関し、地域住民の理解促進を図るため、市民等を対象としたドローンに関する教育・啓発イベント等を実施するものとする。

（ドローンパイロット養成及び機器の貸与）

第5条 乙は、甲によるドローンの活用が円滑に行われるよう、市職員のパイロットの養成及びドローン本体その他関係機器の提供又は貸与を行うものとする。こ

の場合において、甲が負担する金額は、別途協議の上これを定めるものとする。

2 甲は、前項の規定により貸与されたドローン本体その他関係機器に破損、汚損、き損等が発生したときは、誠意をもって解決を図るものとする。

(協定の有効期間)

第6条 本協定の有効期間は、締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、期間終了の日の1か月前までに、甲乙のいずれからも終了の申出がない場合は、本協定は期間終了の日の翌日から1年間更新されたものとし、その後も同様とする。

(協議)

第7条 本協定に定めのない事項及び本協定に定める事項に疑義が生じた場合は、甲乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和4年 月 日

甲 東京都狛江市和泉本町1丁目1番5号
狛江市
狛江市長 松原 俊雄

乙 東京都千代田区神田佐久間町4丁目14番
ニューイワサキビル8F
一般社団法人日本UAV利用促進協議会
(JUAVAC) 本部
株式会社エアーズ
代表取締役社長 大越 信幸